

※受付番号欄
(この欄には何も
記入しないこと。)

大学院修士段階（修士課程・博士前期課程）における 「授業料後払い制度」申請に係る誓約書

大東文化大学 学長 殿

以下のとおり、国による大学院修士段階（修士課程・博士前期課程）における「授業料後払い制度」（以下、「本制度」とする）の申請にあたり、次のことを誓約します。

フリガナ								学籍番号 ※大東文化大学出身者のみ記入
氏名 ※受験生本人								
現住所	〒 —							
生年月日	年	月	日	連絡先	電話番号 ()			
					E-mail			
大東文化大学大学院 入学予定年度	年度			入試区分 (○を記入)	秋季 / 春季 / 3月 / 7月			
出願する 研究科・専攻	研究科					専攻		

(内容を確認の上、すべてにを記入してください)

- 本制度について、次の内容を理解しています。
- ・本制度において後払いにできる授業料の額は、年 776,000 円を上限として大学が請求する授業料のみであり、授業料以外の費用や入学金は支援対象外であること。
 - ・機関保証への加入が必須であり、機関保証料が発生すること。
 - ・現行の日本学生支援機構第一種奨学金と本制度の併用はできないこと。
 - ・貸与奨学金であり、大学院修了（もしくは退学、除籍等）の後に、日本学生支援機構（JASSO）へ返還が必要であること。
 - ・返還に際しては、貸与を受けた授業料支援金（保証料含む授業料相当額）と生活費支援金を合算した額を返還すること。
 - ・返還方式は、所得連動返還方式のみであること。
- 入学後、貴学から指定された期間内に本制度の申請を行います。
- 入学後、本制度への申請を行わなかった場合、申請の結果が不採用だった場合、あるいは申請内容に虚偽があった場合は、別途貴学から指定された期日までに授業料を納付します。
- 本制度に採用された場合は、日本学生支援機構（JASSO）から貴学に振り込まれる授業料相当額をもって授業料に充当されることに同意します。

誓約年月日 年 月 日

署名(本人自署) _____